



ランドマーク税理士法人  
(神奈川県横浜市)  
清田幸弘代表税理士(50)

## 地主の相続専門家を養成するための12講座

### 丸の内相続大学校 第3期受講生募集開始

主から相続相談を受ける  
弁護士、税理士、司法書士、F.P.、あるいは、不動産業界、金融・保険業界の従事者など。

ランドマーク税理士法  
人(神奈川県横浜市)は、地主の相続専門家を養成するため、立ち上げた「丸の内相続大学校」の第3期受講生募集を開始した。

主から相続相談を受ける  
弁護士、税理士、司法書士、F.P.、あるいは、不動産業界、金融・保険業界の従事者など。

主から相続相談を受ける  
弁護士、税理士、司法書士、F.P.、あるいは、不動産業界、金融・保険業界の従事者など。

ランドマーク税理士法  
人の代表税理士で丸の内相続大学校を主宰する清田幸弘代表税理士は、「地主の相続専門家だ。3月23日(土)~6月15日(土)まで全12講座で3年目となる相続税申告を行ってきた、家が名を連ねる。田中美光税理士事務所オーナーの元榮太一郎弁護士、ひょうご税顧問税理士を務め、これ理士法人妹尾芳郎公認会

主から相続相談を受ける  
弁護士、税理士、司法書士、F.P.、あるいは、不動産業界、金融・保険業界の従事者など。

ランドマーク税理士法  
人の代表税理士で丸の内相続大学校を主宰する清田幸弘代表税理士は、「地主の相続専門家だ。3月23日(土)~6月15日(土)まで全12講座で3年目となる相続税申告を行ってきた、家が名を連ねる。田中美光税理士事務所オーナーの元榮太一郎弁護士、ひょうご税顧問税理士を務め、これ理士法人妹尾芳郎公認会

主から相続相談を受ける  
弁護士、税理士、司法書士、F.P.、あるいは、不動産業界、金融・保険業界の従事者など。

ランドマーク税理士法  
人の代表税理士で丸の内相続大学校を主宰する清田幸弘代表税理士は、「地主の相続専門家だ。3月23日(土)~6月15日(土)まで全12講座で3年目となる相続税申告を行ってきた、家が名を連ねる。田中美光税理士事務所オーナーの元榮太一郎弁護士、ひょうご税顧問税理士を務め、これ理士法人妹尾芳郎公認会

主から相続相談を受ける  
弁護士、税理士、司法書士、F.P.、あるいは、不動産業界、金融・保険業界の従事者など。

ランドマーク税理士法  
人の代表税理士で丸の内相続大学校を主宰する清田幸弘代表税理士は、「地主の相続専門家だ。3月23日(土)~6月15日(土)まで全12講座で3年目となる相続税申告を行ってきた、家が名を連ねる。田中美光税理士事務所オーナーの元榮太一郎弁護士、ひょうご税顧問税理士を務め、これ理士法人妹尾芳郎公認会